

議員提出議案第5号

大森啓議員に対する議員辞職勧告決議

標記の議案を次のとおり、桑名市議会会議規則第13条第1項の規定により提出します。

平成28年10月4日 提出

提出者	桑名市議会議員	
	伊藤真人	
〃	同	伊藤研司
〃	同	岡村信子
〃	同	水谷義雄
〃	同	小川満美
〃	同	箕浦逸郎
〃	同	松田正美
〃	同	倉田明子
〃	同	愛敬重之
〃	同	大橋博二
〃	同	飯田尚人

提出者	桑名市議会議員	辻 内 裕 也
〃	同	満 仲 正 次
〃	同	渡 邊 清 司
〃	同	中 村 浩 三
〃	同	富 田 薫
〃	同	佐 藤 肇
〃	同	市 野 善 隆
〃	同	飯 田 一 美
〃	同	竹 石 正 徳
〃	同	畑 紀 子

大森啓議員に対する議員辞職勧告決議

議員は、市民全体の代表者として、市政に携わる権限と責務を深く自覚し、高い倫理観を保持し、その使命の達成に努めなければならない。

しかるに、大森啓議員が、7月2日に市内衣料品販売店において、窃盗の疑いで現行犯逮捕され、また、9月30日には、同事件に対し津地方裁判所四日市支部において、有罪の判決が下されたことは、まことに遺憾である。このことは、市民に多大な迷惑をかけるとともに、議会の信頼を大きく失墜させるものである。

大森啓議員は、窃盗事件で逮捕され有罪判決が下されたことにより、市民の議会に対する信頼を大きく失墜させたことを真摯に受けとめ、みずからの責任において公人としてのけじめをつけるべきである。

よって、ここに大森啓議員の辞職を強く勧告するものである。

以上、決議する。

平成28年10月4日

桑 名 市 議 会